
2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒 202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

$$3 - 5 - 3 \quad 6 - 101$$

評価機関名 有限会社TCP

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール後地													
評価者	1	渡邊敦子												
	2	西川 眞木子												
	3	水谷和美												
	4													
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日	
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日	
訪問調査日	2024	年	12	月	14	日								
評価者合議日	2025	年	1	月	31	日								
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日								



詳細講評

- | | |
|---|--------------------|
| A | 評価項目を実施している |
| B | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| C | 評価項目を実施していない |

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を目指すことを重要としています。①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。委託事業者は「子どもたちが安全で安心して過ごせる場を提供するとともに、未来に向けて子どもたちの“生きる力”を育み、たくましく生きる子どもの成長を支援する」ことを運営理念として掲げています。委託職員には、年度末の振り返りとともに次年度の運営についてのミーティングの際、区の基本方針について改めて確認する機会を作っています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
			(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とを一体的に運営しています。学校との連携は、年1回の運営協議会の実施、職員生活指導夕会に毎週火曜日担当指導員が参加のほか、小学校の管理職との会話などから学校側と情報を共有しています。また、学校の予定等が記載される白板も確認するようにしています。 ※運営協議会には学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師、当運営の委託事業者、区担当指導員が参加し、情報共有を行っています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール後地は第5ブロックに所属しています。 後地としての課題は、年間事業計画策定時に抽出しています。また、担当指導員と委託リーダー、サブリーダーでの三者ミーティングを毎日行っています。職員とは子どもたちがすまいるスクールに来る前の時間帯と利用人数が少なくなる17時過ぎの1日2回、ミーティングを実施して日々と運営上の問題等を共有しています。ミーティングの内容はノートに記録し、左側に事象、右側にリーダーコメントの記載をするようにして、振り返りや回覧での情報把握がしやすいよう工夫しています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。担当指導員が草案を作成し、委託リーダー、サブリーダーと話し合って決定しています。地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、3つの機能への取組と翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働の他について、次年度の職員構成なども踏まえつつ、子どもたちをどう楽しませるかを大切に具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール後地の活動内容は、保護者向けの説明会で資料を配付したり、掲示するなど伝えるほか、月1回お知らせを発行し利用登録している保護者に運営や教室、イベント等について配信しています。後地ニュースとして子どもたちの活動の様子もあわせて掲載があります。また、子どもたちには、イベントカレンダーやポスターの掲示で今月の活動の予定を知らせています。そのほか、毎週水曜日には子どもたちを一同に集めて、その週のことやお知らせを伝える時間も作っています。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	年度末の振り返りと次年度運営について共有する3月のミーティングで、年間事業実施計画と安全計画を職員に配付し内容を共有しています。委託職員も事業計画を理解し、前年度の評価と見直しを当年度の運営に活かしています。教室やイベント実施にはイベント計画書を作成し、実施後は振り返りを行って、次回の改善へとつなげています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
			(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で共有し、事業の質向上について検討されています。こうした会議での検討結果を受けて、各すまいるスクールが取り組むべき改善事項が明確になっており、委託職員にも共有しています。担当指導員と委託リーダー、サブリーダーとの意見交換を通して、すまいるスクール後地としての質の向上に向けて、組織の活性化に努めています。
8	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール後地としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダー、サブリーダーとの意見交換、委託職員も含めた日々のミーティングで話し合っています。子どもたちの様子、教室や活動に参加している子どもたちの反応などをミーティングで共有し、課題を見極め、改善策等を検討しています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 担当指導員の責任が明確にされている。		
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は運営マニュアルに明記されており、次年度の運営に関するミーティングで委託職員に説明しています。全体会やブロック会議で共有されるすまいるスクール全体にかかわる事項は、委託リーダーやサブリーダーと情報共有し、区の方針や後地として取り組むべきことを伝えています。また、学校と交換する情報、子どもの状況などについても、委託職員の理解が深まるよう努め、担当指導員としての役割と責任を果たし適切な運営支援につなげています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクール事業を運営していくうえで必要な知識については、研修や自己研鑽を通して理解を深めています。 また、必要に応じて事業の根拠となる法令と活動に際して守るべき法規等、委託職員との共有に努めています。
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員として、区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきこと、運営等について、委託リーダーをはじめ委託職員との意見交換を行っています。また、児童指導で培った経験を活かし、運営上の課題や問題点について、委託リーダーやサブリーダーと意見交換しています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	すまいるスクール後地が所属するブロック会議への参加により、運営について見直しや実行性を高めるための気づきを得ています。また、後地としての取組について、日々のミーティングで課題の提起や解決の方向性への示唆ができるよう、情報共有と相互理解に努めています。さらに、イベントや教室、日々の活動では職員が気持ちよく業務にあたれるよう、モチベーションの維持にも配慮しています。担当指導員は経験を生かした企画を実施するなど、業務の実効性に指導力を発揮するよう努めています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員は勤務シフト表を前月の25日までにブロック長に提出することになっています。まず、委託リーダーが職員の勤務を調整のうえシフト表を作成し、担当指導員は委託リーダーとともに仕様書で定められた人員が確保されていることを確認し、ブロック長に提出しています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	適正な人員配置に向けて、担当指導員と委託リーダーが翌月のシフトやイベント時、学校の夏季休業期間などの職員配置について共有しています。不測の事態には、近隣のすまいるスクールからのヘルプを配置したり、担当指導員も活動に入るなど、適正な人員配置の維持に努めています。また、委託事業者のスーパーバイザーとも密な情報共有に努めています。
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は、委託事業者内で管理されています。課題やすまいるスクールの運営に影響する要因があればその都度担当指導員に共有されています。担当指導員も現場で職員との日々の挨拶や会話から、職員の状況の把握に努めるとともに、メリハリのある業務となるよう声をかけ、職員のワークライフバランスに配慮するよう努めています。
	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修の基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。区担当課の年間研修計画が策定されており、担当指導員対象の研修とともに、委託職員が受講可能な研修も設定されています。また、委託職員の育成は、委託事業者内の育成計画に基づいて実施されており、新入職員に対してのOJT研修が行われています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	委託職員も参加可能な区のアレルギー研修と応急手当研修は、委託職員が毎年1名ずつ順番に参加しています。そのほかアーカイブ動画による研修も受講できるよう時間を調整しています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会では、すまいるスクールの活動についても説明しています。そのほか、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。 後地小学校の学校公開の時などには、すまいるスクールの活動も併せて見学できるようにしています。そのほか、近隣のすまいるスクールや児童センターとの情報交換を月1回実施しています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクールの事業を行う後地小学校は、5年後に開校100周年を迎える歴史と伝統のある学校です。地域との協働により特色づくりを行う「品川コミュニティ・スクール」として、今までの伝統を受け継ぎながら新たな取組を考え、子どもたちにとって楽しい学校、保護者にとって信頼できる学校、地域の方から愛され、ともに歩むことができる学校を目指しています。校舎は改築5年目となり、児童数がかここ数年間増え続け、活気にあふれています。すまいるスクールでは、地域のボランティアの講師による卓球教室、将棋教室、野球教室などを実施しています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施する運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。目的や内容を外部講師（ボランティア）と確認し、調整しています。活動中に知り得た子どもや保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりについては、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等との連携、要保護児童対策地域協議会への参加など、子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。近隣のすまいるスクールや二つの児童センターとは月1回情報の共有を行ない、児童センターからのお知らせポスターを掲示しています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	利用登録書兼児童状況票で子どもの状況を把握しています。また、配慮が必要な子どもの保護者とは必要に応じて面談を行い、理解を深めています。これらの情報は取扱いに注意のうえ職員間で共有し、共通理解のもと支援をしています。子ども同士のトラブルはどちらが悪いということではなく、両者とよく話をしてアドバイスをを行い、その経緯は保護者に5W1Hでわかりやすい説明を心がけ、理解を得ています。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	子どもや保護者の個人情報のデータを取り扱う機器はパスワードの設定を行い、機密書類は鍵のかかる所に保管しています。必要に応じて取り出した書類は、子どもたちの通路側からは見えないように配慮して使用しています。写真は登録時に書面で使用の可否を保護者に確認しています。子どもや保護者のプライバシーにかかわる詳細は限られた職員で共有し、プライバシーに配慮した運営をしています。
	(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。登録に必要な書類を新1年生は郵送で、低学年には学校を通して配布しています。施設の見学希望者には子どものいる時間に来て活動の様子を見てもらい、紹介文を渡しています。転校者には品川区のすまいるスクールのパンフレットを渡して利用案内と活動の詳細を知らせています。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	登録に必要な書類を新1年生や低学年、利用希望者に配布しています。利用登録案内には登録手続きの流れや必要書類、利用料や利用料の減額についても掲載されています。毎年2月と8月に保護者説明会を実施して、映像等ですまいるスクールの活動内容をわかりやすく説明しています。利用開始後は、入退室等管理システム「すまっぴ」による配信で変更事項等がある場合は周知しています。

(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を 図るうえで、すまいるスクールとして意識 的に取り組んでいることや仕組みがあ る。	A 保護者には参加カードの備考欄を通して子どもの様子を伝 えたり、お迎え時に保護者の話等を聞いたりして信頼関係 が築けるよう心がけています。子どもとは力いっぱい一緒に遊 んだり、子どもの話や悩みを聞いたりして、安定した日々が送 れるよう配慮し信頼関係を深めています。保護者や子どもの 悩みはミーティングで共有し、気持ちに寄り添った支援に努 めています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた 伝え方の工夫や活動内容の提案・設 定を行っている。	A 遊びは時間差やレベルで内容を分けて活動しています。ボー ル遊び等は危険がない場所を選ぶとともに、ある程度習熟し ている子どもは思い切り遊べるように考えて実施しています。 教室は年齢に応じて講師の先生がわかりやすく取り組めるよ うに配慮して実施しています。制作等は、低学年は工程を 変えて年齢に合わせて取り組めるよう工夫しています。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立してお り、周知・機能している。	B 保護者からの苦情申し立てがあった場合は、正確かつ迅速 な対応を心がけており、苦情の内容等は速やかに職員間に 共有しています。また、主管課等への報告、学校との共有に ついては定めて対応しています。 今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任者、連絡 先、連絡方法を文書に明示し、掲示や配信、またホーム ページなどへの掲載が望まれます。 また、統一した対応ができるように苦情受付時の対応フロー チャートなどの作成にも期待します。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい 環境を整備し周知している。	A 保護者には、お迎え時の会話で子どもの様子を伝えられる ようにして信頼関係の構築に努めています。また、保護者会 では質疑応答の時間を作るほか、相談や意見を受け付けて いることを周知しています。 子どもたちとは、日ごろの遊びを通して信頼してもらえよう 努めるほか、意見箱を設置して子どもの意向を把握するよう 努めています。 子どもたちに対して「何かあったら相談してほしい」と日ごろよ り伝えていますが、今後はいつでも相談してよいことがわかる 掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対し て、組織的かつ迅速に対応している。	A 子どもからの気になる発言や相談、保護者の意見・相談に は、気持ちに寄り添い丁寧に対応しています。また、別室を 用意して話しやすい環境を整えて、じっくりと対応することも あります。原則即日対応とし、ミーティングで共有した内容は ミーティングノートに記録しています。また、内容によってはブ ロック長、区の主管課とも共有するほか、学校側と連携を とって対応する体制ができています。 業務日誌への記載、参加状況報告への登録で、区の主管 課に毎月情報が共有されています。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。

32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。職員にはマニュアルの内容について、ミーティング時の確認や重要な箇所の抜粋を掲示するなど、理解が深まるよう努めています。そのほか、区立小学校内での事業という立地条件から、小学校の取組に準ずる部分の理解に努め、リスクマネジメント体制を明確にしています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	運営マニュアルで、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法や学級閉鎖時の対応が定められており、職員間で共有しています。また、子どもの体調が悪くなった場合は、事務スペースに簡易ベッドを用意し安静に休めるようにしています。そのほか、衛生面での配慮からロッカー等の消毒を行っています。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応が定められており、職員間で共有しています。事故発生時には、まず事故速報で主管課等と情報を共有し、その後は事故の内容だけでなく原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書で明確にしています。速報、報告書ともに全施設統一様式で記載します。詳細について怪我・病気の記録シートや電話対応シートにも記録し、内容はミーティングで共有するとともに、再発防止のための検討と実践に努めています。「三角巾を使った包帯法について」「心肺蘇生とA E D取扱訓練」の施設内研修を行っています。さらに、月1回職員による安全点検の実施とヒヤリハット一覧の共有で、子どもの事故予防に努めています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	年度初めに安全計画を策定し、学校の夏季休業期間には避難訓練を実施して、避難訓練記録簿に記載しています。また、小学校の保護者も参加する引き渡し訓練時には、すまいるスクールも参加し連携による避難訓練を実施しています。さらに、小学校の訓練について担当指導員が情報を共有するほか、日ごろから災害に対する危機意識をもって職務にあたっています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を目指し、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、全すまいるスクール間で共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と目的を、明確にしています。外部講師やスクールでのイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティング記録を確認して、日々の子ども、保護者等の情報を共有しています。日々の昼会で、子どもの前日の様子、状況、当日の流れ等を職員間で情報共有して、夕会時に実施内容を報告しています。支援が必要な子どもについては、巡回相談でのアドバイスやその日の気づき、その日の支援（対応法）などをまとめたフィードバックシートを参考に、どの職員も、その子どもに適した対応ができるように配慮しています。個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章（出席簿も含む）については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫での保管、電子データについては暗号化し、情報漏えいが起きないように管理徹底をしています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

Ⅳ すまいるスクールの活動に関する事項

Ⅳ-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	子ども達が来る前に、消毒、片付けをして室内の確認をし、安全な環境になるように整備しています。毎日、点検をして危険箇所については職員間で検討し、遊具の位置を変えるなどして工夫しています。子ども達が遊ぶ前に、職員が安全点検をして、危険が予想される場所には、コーンを置き、子ども達にも口頭で遊ぶ時に気をつける事を伝えて事故を未然に防げるように注意しています。
(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制			
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもが楽しく過ごせるように、毎日イベントを開催するようにしています。さらに、スポーツ系、工作系の様々なイベントを開催することで、子どもが興味をもって楽しく活動できるように工夫しています。意見箱を設置し、悩み、要望を子どもが投稿できるようにすることで、意欲をもってイベントに参加できるように配慮しています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	入退室等管理システム「すまっぴ」、出席簿、参加カードを通して出欠確認をしています。参加カード忘れ、記入忘れ、不明な部分がある時には、保護者に電話をして確認をとっています。生活環境に不慣れな1年生の対応として、4月は学校のクラスごとに集めて受付をしています。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	廊下や室内にホワイトボードや掲示物を活用して、雨の日の活動予定、一日のスケジュールや活動、イベント等を子どもに知らせています。ホワイトボードには、今日の予定、使用できる場所を記載し、子ども自身が見通しをもって主体的に活動できるように配慮しています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	学習タイムを設け、すまいるスクールでの学習習慣を身につけるように援助しています。ロッカーの使い方、遊具の片付け、手洗いなど基本的な生活習慣は、口頭や掲示物などでわかりやすく伝えています。子ども自身が自主的に身の回りの整理整頓ができるよう促しています。職員は、当たり前の事であっても、子どもが自分で考えて行動した場合は褒めて、子どもの意欲向上につなげています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	子ども達の年齢や発達に見合った遊具、図書を準備して子ども自身が、自分の興味関心に合わせて選択できるように遊具の位置などを表示しています。職員は、必要に応じて子ども達といっしょに遊んだり、一人で遊んでいる子どもにはさりげなく声をかけて、他の子どもとの遊びにも興味をもてるように配慮しています。異年齢の交流の中では、高学年の子どもが年下の子ども達をまとめてゆけるようにサポートして、異年齢のかかわりの中から、新しい関係性が生まれるように配慮しています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子ども同士のトラブルは必要に応じて職員が双方の気持ちを受け止め仲立ちをして、子ども自身で解決できる力を育めるように配慮しています。帰る時には、嫌な事や気になる事はなかったかと、受付職員がさりげない言葉で聞くほか、意見箱を設け子どもの気持ちの把握に努めています。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	気になる事があった場合には、ミーティングノートに記載して職員で情報共有しています。職員は、子ども達の様々な要望はできるだけかなえるように配慮して、日常のコミュニケーションを通して、子どもが安心して自分の気持ちを打ち明けられるように信頼関係の構築に努めています。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 配慮が必要な子どもへの対応は、巡回相談時のアドバイスを参考にしています。職員が皆同じ対応ができるように、巡回相談フィードバックシートを活用して、子どもの情報や支援方法についてミーティングで情報共有しています。配慮が必要な子どもの情報は配慮児童の記録に記載しています。職員は、区の研修で障がいのある子どもへの支援や対応について学び、障がいへの理解を深めています。また、支援については、必要に応じて保護者とも相談し、特別支援学級とも連携をとっています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A すまいるスクール事業運営基本方針に則り、必要に応じて子ども家庭支援センター（今年度後期から児童相談所）や学校と常に連携を図っています。日ごろから、子どもの体調や子どもの気になる様子は、小学校職員、グループ長、ブロック長、主管課と相談し、子どもの心身の安全を守れるように配慮しています。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 海外にルーツのある子どもとの文化の違いなどは、職員が世界の様々な生活の様式、習慣等を伝え、子どもの知識の広がり役につようになっています。日本語以外の言語を使う保護者や子どもとの会話は、ポケットクなどを使うことでコミュニケーションを円滑に行ない、信頼関係が構築できるように配慮しています。子ども同士のかかわりで気になることがあれば、職員が指導を行っています。
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区では、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものため、緊急時にエピペンをすぐに取り出せるように、ランドセルを名前付きの籠に入れ、アレルギーのある子どもの情報一覧はファイルにまとめて、共有に努めています。また職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務スペースに置き、職員間で周知していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 子どもの安全を守るために、危機管理マニュアルがあります。すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害発生を想定した避難訓練を実施しています。子どもの下校時は、同じ時間の子どもをいっせいで送り出し、下校時の子どもの安全に配慮しています。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 各部屋、遊具の消毒、点検を行っています。感染症発生時の嘔吐処理の方法は研修等で手順を学んで対応し、嘔吐処理セットも準備しています。今後は、感染症が流行する前に模擬で嘔吐処理の実施をして、迅速に対応できる工夫をされるとさらに良いでしょう。

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	年2回の保護者会や発行するお知らせ等で、すまいるスクールの取組への理解を求めています。職員は、保護者との信頼関係が構築できるように、日々の送迎時の声かけやコミュニケーションを大切に、信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができる電話記録簿があり、情報共有をしています。子どもの様子、すまいるスクール内での事故や怪我、トラブル等は迅速に対応して、保護者には電話やお迎えに来たときに事実を客観的に伝え、保護者の理解が得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とすまいるスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等は、ミーティングノートに記載し職員間で情報共有しています。
(2) 学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導夕会に担当指導員と委託リーダーが出席して、校長、副校長、担任教諭との情報共有をしながら、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。学校便りでの情報を確認し、必要に応じて、直接担任と情報交換をする場合もあります。年1度、すまいるスクール運営協議会を開き、学校管理職、地域コーディネーター、外部講師等にすまいるスクールの運営情報の発信をするとともに、相互の情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1) 子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない、人権侵害にあたる事例など、世間、他施設での事例があった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等への意識を再確認しています。研修などでの話合いで、自分の対応を振り返り、他職員の気になる言動については委託リーダーから声をかけて改善につながるように努めています。研修等でお互いの意見を交換したり、対応を考えるだけでなく、今後は書面での設問による自己の振り返りをする事で、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

○子ども達の自己肯定感、主体性が育まれる取組を実施しています

スポーツの得意な職員、工作の得意な職員、習字が得意な職員が在籍し、静動、様々なイベント設けることで、子どもが楽しくすまいるスクールに通う目的につながっています。職員が一生懸命な姿を見せることで、子ども達にも自分の得意なイベントへの意欲につながるよう努めています。また、様々なコンテストを実施することで子ども自身が自信を持ち、自己肯定感をもてるようにしています。子どもが得意な分野に取り組める環境があることで、子どもの自己肯定感、達成感、いろいろな事に挑戦する意欲につながる活動をしています。

○子どもたちに放課後の安全安心な居場所を提供し、委託事業者の万全な体制による運営と担当指導員による適切な支援が効果的に機能しています

区の職員が担当指導員として、すまいるスクール後地の最終責任を担っています。すまいるスクールの運営は、区の定めた仕様書を基に委託事業者が委託リーダーを中心に担っています。担当指導員、委託リーダー、サブリーダーそれぞれの間の情報共有を迅速に丁寧に行うよう努めています。さらに、委託事業者内、委託事業者と担当指導員との情報共有を徹底しています。また、放課後指導支援員の資格取得者の多い体制、密な委託事業者のスーパーバイザーとのコミュニケーションも維持しています。職員それぞれの高いモチベーションと責任感にも支えられ、さまざまな活動に力が発揮されています。子どもたちが「すまいるスクールに行きたい」「すまいるスクールが楽しい」と思えることを一番大切に、円滑な運営に努めています。

○塗り絵コンテストを実施して、子どもの可能性を育んでいます

すまいるスクール後地の特色として、毎月、塗り絵コンテストを実施しています。塗り絵による指先と目の協応性や集中力を養い、自分を表現する機会になっています。塗り絵の図案は子ども達のリクエストで作られることで、意欲を持って一つの事を完成する達成感を味わうことができます。塗り絵を楽しむだけでなく、線で描かれていない部分を想像して表現するなど、子ども一人ひとりの個性を発揮しています。様々な賞を設けることで、一人ひとりの可能性、子ども自身の意欲を高める取組になっています。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもの人権に関する意識を客観的に確認する機会が望めます

職員は、子どもの尊厳と権利を尊重し、辱める言動を避けるようにしています。心配な事例があった際は職員間で情報を共有し、すまいるスクールでの対応を見直しています。また、子どもに対して肯定的な言葉を使うよう心がけています。そのほか、研修での話し合いやリーダーの声かけを通じて職員の対応について改善を図っています。今後は自分の行動を書面で振り返ることで、客観的に自分の言動を確認し、さらに取組を深められることが期待されます。

●児童指導員としての専門性の向上と常に最新の情報や知識を共有できるよう、区と委託事業者の更なる連携に期待します

職員一人ひとりが強い責任感のもと、真摯に業務にあたっています。放課後指導支援員の資格取得者も多い体制により、安定した運営が行われています。また、委託事業者の指導職員の定着率が高く、稼働日数も多いことから、児童理解の共有もスムーズで子どもの安心へとつながっています。今後は子どもの発達についての知識や児童指導の対応における、職員のさらなるスキルアップも課題としています。委託事業者との連携による育成計画の検討とともに、区としての育成環境の拡充にも期待します。